



第 128 号
平成20年11月1日
発行 坂出市議会
編集 議会だより編集委員会
TEL 44-5022



柿本人麿碑（沙弥島 オソゴエの浜）

9月定例会

企業立地促進のための条例制定案を可決

9月定例会は、9月4日に招集され、19日までの16日間にわたって開催しました。

今定例会では、坂出市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例制定案を初め、平成20年度の一般会計及び市立病院事業会計の補正予算案、平成19年度の一般会計、13特別会計及び2企業会計の決算認定など31件が提案され、平成19年度一般会計決算認定を継続審査とした以外は、いずれも原案のとおり可決、認定しました。

また、最終日に追加提案された、坂出市教育委員会委員の任命について同意し、議会運営委員会提案の坂出市議会会議規則の一部改正案を原案のとおり可決しました。

一般質問

9月10日及び11日に行われた一般質問では、7名の議員が質問を行い、市長の政治姿勢をたずねました。主な内容は、次のとおりです。

質問の主な項目 (質問順)

松成国宏 (公明党議員会)

- 本市の防災対策について
- 太陽光発電の補助について
- ◎観光行政について
- 公共施設の駐輪場の現状について
- ◎AEDについて

葛西吉弥 (黎明)

- 松浦市政の業績について
- ◎室町谷内線について
- 臨港線について
- ◎角山温水プールについて
- ごみ袋の有料化について

楠井常夫 (同志会)

- 小学校の英語授業について
- ◎放課後児童クラブ(仲よし教室)について
- 市民の安全・安心について
- ◎職員提案制度について
- 市立病院について

別府健二 (真政会)

- ◎市長の政治姿勢について
- 中小零細企業への景気対策について
- 後期高齢者医療制度について
- 教育行政について
- ◎道路行政及び安全・安心について

中河哲郎 (同志会)

- 企業誘致について
- ごみ行政について
- ◎安全・安心の町づくりについて(豪雨対策)
- 総合運動施設整備計画について
- ◎統合校の新設校舎への太陽光発電の導入について

松田実 (社会民主党議員会)

- 市長の政治姿勢について
- ◎清掃行政について
- 地方税法等の一部改正について
- ◎安全・安心の町づくりについて(公共施設耐震化計画の見直し)

富岡利昭 (日本共産党議員会)

- ◎防災対策について(自主防災組織の状況と実践指導)
- 物価高騰・生活苦のもとでの徴収対応について
- 人権行政について
- ◎原油価格高騰対策について
- 教育行政について

◎について質問とその答弁を掲載しています。

観光行政について

質問 国土交通省は、「安心実現のための緊急総合対策」の一環として10月から開始予定だった高速道路料金の引下げを一部前倒しし、9月16日から実施すると発表した。

ETC専用の割引制度だが、倉敷市との連携や世界的に観光を浴びている直島との連携等、今後の本市観光行政に大きく貢献することは論をまたない。

この割引制度が、本市の観光に与える影響について、市はどう考えているのか。

答弁 ……環境経済部長

今回の通行料金の引下げにより、

AEDについて

質問 AED(自動体外式除細動器)は、市内の各出張所等に設置されており、坂出市歯科医師会も市内29病院に設置した。保護者からは、小学校にも設置してもらいたいとの要望が寄せられているが、市の考えは。また、日本メドトロニック社は、電源が入らない可能性があるとしてAED約2万台の回収をしたが、本市のAEDは大丈夫なのか。

答弁 ……教育部長

学校におけるAEDは、白峰中学校、坂出中学校及び東部中学校の3校に設置していますが、未設置の小・中学校については、運動会等の催

しの際に、近隣の出張所等から貸出し用のAEDを借りて対応しているのが現状です。

本市では現在、日本赤十字社香川県支部の助成により数校分のAED設置の見通しが立っていますが、今後とも、順次設置できるように取り組んでいきたいと考えています。

なお、本市が設置しているAEDのうち、日本メドトロニック社が関係するものは2台ありますが、業者に確認したところ、不具合が心配されたものとは製造番号が異なるものであり、操作手順での点検の結果、正常に作動するとの確認をしております。

室町谷内線について

質問

市長は、当初から室町谷内線の整備の必要性について、安全な児童の通学路の確保、歩道の整備、渋滞の解消に加えて、地域の中核病院としての回生病院の改築による患者の増加を挙げていた。

しかし、現在の室町谷内線の状況は、到底、過密で混雑しているとは言えない。

公共事業、特に道路は、都市基盤の重要な施設ではあるが、一本の道路の開通は、近隣の商店街等に壊滅的な打撃

を与えることがある。都市と道路は補完的な役割があり、十分に配慮して事業を進めてほしい。

先の6月議会では、手続きは適正に行われたとの答弁であったが、室町谷内線の現在の状況をどう考えているのか。

答弁

室町谷内線の現在の状況は、病院への進入路が県道高松善通寺線や南の市道に暫定

角山温水プールについて

質問

サティにあるプールが閉鎖されたことにより、これまで利用していた人たちの多くが困っている。

市営バスの現経路を、わずかに迂回させれば、角山温水プールへ運行できるし、運賃収入の増収にもつながると思う。

市営バスの経路を角山温水プールまで延長することについて、市はどう考えているのか。

また、角山温水プールをはじめとする施設を市民に利用してもらうため、市は坂出・宇多津広域行政事務組合と連

携して、どう活用していくのか。

答弁

現在の市営バスは、坂出駅前と沙弥島・瀬居町を結び、一日5往復しています。

路線の変更については、貴重なご意見として、今後、研究していきたいと考えています。

答弁

角山温水プールは、平成19年度で32、452人、トレーニング室を利用した方を含めると36、051人の方にご利用いただいています。

的に設置されていることによる、一時的な交通量や人の流れであると認識しています。

したがって、当路線の整備は、地域の活性化や安全・安心の町づくりを進める上で、大変重要であると考えています。



年間を通して利用できる温水プールですので、今後とも運営主体である坂出・宇多津広域行政事務組合と連携し、教育委員会としても、施設の活用を図るためのPR活動に努め、多数の方に利用していただけるよう努力してまいります。



放課後児童クラブ(仲よし教室)について

質問

放課後児童クラブ、いわゆる仲よし教室は、小学校の空き教室等を利用し、放課後や夏休み等における安全管理・生活指導・遊びの指導等を目的に、小学校1年生から3年生までを対象として、昭和48年に開設され、本市では現在、小学校7校で実施されている。

開設時間の延長については、平成16年9月定例会での答弁で、さまざまな状況を勘案し、私立保育所等の開設状況や他市の状況も踏まえ、今後調査研究し、検討していくということであった。

しかし、現在も、学校の閉門時間後の5時に合わせているのが現状である。開設時間の延長について、市はどのように検討し、今後どのようなしようと考えているのか。

また、他施設への移設等も含め、本市の運営形態について、私立保育所や他市の開設状況を踏まえ、今後どう対応していくのか。

答弁

各学校とも、原則午後5時15分に業務が終了し、職員が

退庁しますので、不審者対策を含めた施設警備のあり方等の検討が必要となります。また、人的補充等の新たな財務負担も生じてくることから、他市においては、利用料を徴収するとともに、保護者の迎えを義務化する等の規定を設けているところもあります。

このような中、本市では、今年度より長期休業中には全日教室を開設する等、利用者のニーズに対応しており、現在は、午後4時45分までの開設で、本市のみが利用料を徴収していません。

なお、制度改正により、平成22年度からは、開設日が25日以上でなければ補助の対象にならなくなり、補助基準の日数を達成した後、利用料や時間延長について、平成23年度以降に、改めて検討していきたいと考えています。

また、現在、おおむね各教室とも人員に多少の余裕がありますが、仮に施設が不足する場合には、他の教育施設や事業運営ができる社会福祉法人等への委託も含めて、検討する必要があると考えています。

市長の交代候補について

質問 9月1日の福田首相

の辞任表明には、大変驚かされた。国民の生活を良くするための政策を実現しなければいけないときに辞めるということは、とても無責任であると思う。この福田首相の辞任表明を市長はどう思うか。

また、国は2011年度のプライマリーバランスの黒字化を目指しているが、このことについて、市長はどう考えるのか。

答弁 ……市長

福田首相は、日本カヌー連盟の会長をしていたときに府中湖へ来たことがあります。私は、そのときにお会いしたのですが、本当に感じのいい人でした。ただ、自民党の旧態依然の派閥の力で選ばれたため、身動きが取れなくなつたのでしよう。本当に気の毒だと思えます。しかし、政治の場です。厳しい評価も当然あるでしょう。大事な問題がたくさんある

道路行政及び安全・安心について

質問 久米町東自治会地区

の中の旧臨港線跡地の道路新設工事について、進捗状況と今後の予定を伺いたい。

また、住宅密集地における災害、事故等の場合、どのように対応するのか、さらには今後の対策は。

答弁 ……都市建設部長

臨港線跡地を利用した市道東臨港2号線の道路整備の進捗状況ですが、県道高松善通寺線との交差点協議を進める中で、一部計画の変更が必要となり、現在、経済性も勘案しながら道路の構造及び線形

の中で、あの辞任の仕方は適当ではないと思えます。

国の財政の問題については、財政融資資金貸付金で約130兆円圧縮するとも聞いていますが、私は、これはあまり現実的ではないのではと考えています。

改革を推し進め、堅実に実現の方向に向かって進んでほしいと思えますし、今まで通り、借金の対GDP比の比率を下げていくのが、一番堅実なやり方だと思っています。

の更なる検討を行っているところですよ。

したがって、目に見えた事業の進捗が図れていないのが実情です。

今後、工事の早期着手に向けて関係機関との協議を行うとともに、近年厳しくなっております補助枠の県費補助事業による整備手法から、単独事業への変更も含め、検討していきたいと考えています。

答弁 ……消防長

災害が発生した場合、道路事情等により消防車・救急車等の進入が著しく困難な地区

質問 職員提案制度とは、

行政施策にかかる職員提案の機会を設け、職員の行政運営への主体的な参画を促し、提案による斬新な企画や事務改善を行うことにより、行政サービスの向上、市の活性化及び行政の効率化を図ることを目的としているものである。

本市においては、昭和42年5月に規程を設け、同年6月より施行しているが、本市を含め、県下でもあまり積極的に活用されていないように聞いている。

この制度の活用を図れば、職員の政策立案能力や事務改善に向けた意識を高められるとともに、市民サービスの向上にもつながると考える。

そこで、この規程の範囲を拡大する改正も含め、新たに活用する考えがあるのかを伺いたい。

答弁 ……総務部長

坂出市職員提案規程に基づく提案は、少なくとも昭和60年度以降は実績がなく、残念ながら、制度自体が職員にほとんど知られていないのが実情です。

しかしながら、本市は平成3年度から独自の行財政改革

職員提案制度について

の取り組みを実施しており、その過程で、1係1改善運動を平成8年度に実施し、職員からの提案を募った結果、提案件数49件、実施23件、一部実施4件の実績となっております。

また、坂出市事務改善研究会においても、課長補佐級の職員で、過去さまざまなテーマで研究活動を重ね、多くの成果を上げてきました。最近の研究成果としては、昨年度に広告事業について研究した結果、本年11月から予定しているバナー広告の実施があります。

本市は、これまでも聖域を設けることなく、さまざまな行財政改革に取り組んできましたが、今後のさらなる行財政改革の推進については、新たなアイデアが必要であり、各職員からの積極的な提案の重要性が増してまいります。今後においても、行財政改革の推進方策の一つとして、職員の改革・改善意欲を刺激するとともに、活用しやすい職員提案制度への見直しを検討していきたいと考えています。



統合校の新設校舎への太陽光発電の導入について

質問 本市では現在、学校再編計画が進められているが、統合校の新設校舎に太陽光発電を導入してはどうか。

太陽光発電による石油の節約や発電量の学習等により、子供たちがエコに関心を持ってくれると考える。

また近年は、5月から真夏日が、そして6月や7月には猛暑日も観測されるようになり、子供たちの健康に配慮した冷房設備が求められていることから、耐震工事が終わった校舎についても、太陽光発電を導入してはどうかと思う。

が、市の考えは。

答弁 …… 教育部長

近年、地球規模の環境問題が世界共通の課題として提起されており、学校施設においても、環境負荷の低減や自然との共生に対応した施設を整備し、未来を担う児童・生徒が、環境問題を身近に感じることには大きな意義があります。

環境を考慮した学校施設は、それ自体が環境問題を考える生きた教材になるとともに、事業内容によっては、維

持管理コスト軽減のメリットも期待できることから、統合に伴う新設校舎や耐震工事に伴う新設校舎については、文部科学省等4省が協調補助する環境を考慮した学校施設の整備推進に関するパイロットモデル事業を活用した省エネルギー・省資源タイプの施設整備について研究していきたいと考えています。

なお、教室等の冷房設備については、成長期の子供たちの健康面への影響も考慮しながら、検討していきたいと考えています。

また、民間委託になれば、ごみの訪問収集は、どのような体制で行うのか。

清掃行政について

ズ等について、市はどのように把握しているのか。

また、民間委託になれば、ごみの訪問収集は、どのような体制で行うのか。

答弁 …… 環境経済部長

本市の高齢化の進展や高齢者の一人世帯の増加については、承知しております。

そうした中で、個別収集等を廃止し、ごみ排出の集約化を図っていますが、高齢者等のごみの排出は、地域や近隣の相互扶助を見守りつつ、共

安全・安心の町づくりについて(豪雨対策)

質問 平成16年の大雨の際には、市内各地で大きな被害があり、東部地区でも床上・床下浸水、広範囲における冠水等があった。

そこで、災害後に東部地区で行った対策及び今後の計画について伺いたい。

また、東部地区が長時間冠水した一因に、横津川の土手の構造がある。

今後、東部地区の洪水対策として、横津川の整備が必要であると思うが、どのように取り組んでいくのか。

答弁 …… 市長

本市は、昭和62年に台風による大きな浸水被害を受け、その対策として、西部ポンプ場が完成しました。

現在は、権吉川水系の整備を行っており、本年9月末に事業が完了する予定です。

残るは、不動川・横津川水系の対策ですが、その費用は、過去の調査結果からしますと70～80億円かかるとも考えられます。

しかし、市としては、総合的な対策を講じなければなりません。膨大な費用がかかる

ことから、現在の財政計画の見直しも視野に入れつつ、本市にとって重要な施策として取り組んでいきたいと考えています。

答弁 …… 都市建設部長

本市では、浸水被害の軽減に向けた、東部地区の浸水対策事業計画を作成し、平成17年度より、年次計画に基づき、事業を実施しています。

その内容としては、三七ポンプ場における自動水中ポンプの増設、三七ポンプ場遊水池の浚渫(しゅんせつ)及び護岸の改修事業並びに横津川下流の坂江水門の改修整備があります。また、土地改良事業と連携して、権吉川の浚渫及び水路の底打ち整備と三七ポンプ場小水門の全面改修も行っております。

今後とも、三七ポンプ場を初めとする市内ポンプ場のポンプ施設や坂江水門等の水門施設及び権吉川等の排水路の適切な管理運営を行い、安全・安心な町づくりに努めてまいります。

安全・安心の町づくり
（公共施設耐震化計画の見直し）

質問 地震防災対策特別措置法の一部改正が行われ、公立の幼稚園、小・中学校のうち、震度6強の地震により倒壊又は崩壊等の危険性が高いものについては、今年度から平成22年度までの3年間に限り、国庫補助の割合が2分の1から3分の2に引上げられることとなった。

国の法改正を受け、本市では公共施設耐震化計画の見直しを行い、今年度中に市立の保育所を含め、幼稚園、小・

中学校28棟の耐震診断を実施することのだが、それは事実上可能なのか。

また、今回の法改正の対象外である保育所についても、建設年度の古い建物もあることから、当初の年次計画を見直し、早急に耐震化の実施計画を立てるべきであると考え、市の考えは。

答弁 ……総務部長

今回の耐震化計画の見直しにより、今年度に耐震診断を

原油価格高騰対策について

質問 原油価格高騰に対する緊急経済対策などの国・県

等の種々の制度が創設されてもなかなか周知が行き渡らず、制度の恩恵を受けずに終わることも多いと思う。そこで、今後の周知方法と相談窓口等について、市の考えを伺いたい。

また、新たな制度ができて、申請手続が複雑でなかなか対応できないのが実態である。手続きの簡素化について、国・県等に強く働きかけてもらいたいと思うが、市の

見解は。

答弁 ……環境経済部長

原油価格高騰に関し、国は緊急総合対策を実施し、また今後実施しようとしています。

農業に関しては、主に市とJAが関係者へ周知するとともに相談窓口となる予定です。

水産業に関しては、既に国が省エネルギー機器等導入支援等の6項目の緊急対策を打ち出しており、水産庁、県漁連、各漁協、関係者の流れで

実施する予定の市立の保育所、幼稚園、小・中学校28棟のうち、繰り上げて実施する27棟については、早急に発注を行いたいと考えており、今年度中に耐震診断は完了するものと考えています。

また、保育所についても当初の年次計画を見直し、早急に実施計画を立てるべきのご意見については、耐震診断の結果を踏まえ、本市の財政状況等も勘案する中で進めていきたいと考えています。

周知が行われ、相談窓口は県漁連に設置されており、中小企業への支援に関しては、今後、国の説明会が予定されており、県商工労働部経営支援課が窓口となるようです。

また、申請手続の簡素化については、多くの添付資料と手続きの難しさが、申請意欲をなくす要因となる場合が多いのではないかと考えられますので、今後、国や県に対し、申請の簡素化を要望していきたいと考えています。

防災対策について
（自主防災組織の状況と実践指導）

質問 自然環境の変化に伴い災害の形態も変化しており、ゲリラ豪雨等の場合には、自主防災組織を結成していても対応できないこともあると思う。

しかし、それぞれの地域で、災害が発生しても被害を最小限に食い止める自主防災組織の結成と、災害時に組織が機能するための実践活動は大切である。

本市においても、自主防災組織結成のしおりの作成や防災資機材の助成等を行い、結成を促進しているが、現在、本市の自主防災組織の結成率はどのくらい向上してきたのか。

また、防災資機材の助成件数及び訓練等の具体的な実践活動に取り組んでいる組織はどのくらいあるのか。

答弁 ……総務部長

本市の自主防災組織の結成率は、平成16年10月1日時点で、住民基本台帳による世帯数に対して9.6%でしたが、平成20年9月5日現在では51.33%となっています。自主防災組織の資機材については、坂出市自主防災組織

資機材整備事業補助金により資機材を整備した組織数が、平成17年度に1組織、18年度に6組織、19年度に2組織、そして今年度は現在のところ1組織となっています。

次に、実践活動に取り組んでいる組織として、消防本部から職員を派遣して指導にあたった件数は、平成16年度が1組織1件、17年度が5組織5件、18年度が8組織5件、19年度が5組織5件であり、今年度は現在のところ1組織1件となっています。

また、高松市生島町の香川県防災センターにおいて、地震体験や消火体験等の体験研修を実施した組織は、平成18年度に3組織、19年度に1組織となっているほか、単位自治会や連合自治会において体験研修を行った自治会もあります。

なお、地震又は風水害についての心構えや対策等の勉強会を実施している組織や自治会もあります。



委員会の動き

総務消防委員会

▼企業誘致に全力を

坂出市企業立地の促進等による産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例制定案の審査過程において、当局より、本案は、企業立地重点促進区域における緑地及び環境施設面積の割合を定めるものであり、この条例を制定することで、それぞれの割合を法定基準以下に緩和できることから、施設設備の新增設が促され、本市経済の活性化が大いに期待できるとの説明があった。

委員より、法定基準の緩和に対する企業ニーズについて説明を求めたところ、当局からは、当該区域内に立地する25社へのアンケート調査の結果、18社が緑地面積率の緩和を求めているとともに、同面積率の緩和により10社が生産施設面積の拡大に前向きな姿勢を示しているとの答弁があった。

これに対し委員より、これまで本市の経済を支え、牽引してきた既存企業にも十分に配慮しつつ、積極的に企業の誘致活動に取り組み、一層の雇用促進や本市経済の活性化を図るよう要望があり、審査の結果、異議なく原案を了承した。

教育民生委員会

▼市立病院の耐震化問題及び将来像について議論

市立病院の耐震診断結果に関し、委員より、倒壊又は崩落の危険がある又は危険性が高いとの結果が出た第3病棟と本館の建てかえ等について、当局の考えをたざしたところ、当局からは、効率的に耐震化を図るため、本館前の駐車場に仮設建物を建設し、まず、第3病棟に関する入院及び外来の機能を移転後、現在の位置に新第3病棟を建設し、その後、あいた仮設建物を有効に利用しつつ、本館の耐震補強工事を実施する方針であるとの答弁があった。

また、他の委員からは、病棟の耐震化も重要な問題であるが、市立病院の将来像を示していない当局の姿勢そのものが市民に不安を与えている最大の要因であるとの考えを示し、市立病院の将来に向けた方向性を市民に示すのが、喫緊の最重要課題であるとの意見が出された。

これに対し当局からは、耐震化問題に関しては、公立病院のあり方の原点に立ち返り、中讃保健医療圏及び本市に必要な医療を考え、将来の経営状況も見通す中で、市立病院としての方向性を決定した上で取り組んでいくとの姿勢が示された。

都市建設委員会

▼水道施設等の耐震化を積極的に推進するよう要望

平成19年度坂出市水道事業会計決算認定の審査過程において、委員より、約17億4,000万円ある剰余金の使途に関する当局の考えについて、説明を求めた。

当局からは、剰余金の内訳は、固定資産に組み込まれている資本剰余金約11億4,000万円と利益剰余金約6億円であり、現在、利益剰余金などの企業内部に留保している補てん財源は約11億円あるが、今後、予定している耐震化工事や配水管の布設がえ等に多額の予算を要すると見込まれることから、これらの事業に充当していきたいとの考えが示された。

これに対し委員より、上水道は市民にとって最重要のライフラインであることを踏まえ、近い将来、発生が危惧されている東南海・南海地震に備えるためにも、配水管等の耐震化を積極的

に推進していくよう要望があり、審査の結果、異議なく認定した。

また、その他の決算認定5件についても、審査の結果、異議なく認定した。

環境経済委員会

▼公害防止条例の一部改正案を了承

人間活動が地球全体の環境に影響を及ぼす規模にまで拡大し、世界各地で頻発している異常気象に見られるように、地球温暖化が現実の脅威となってきた。今日、香川県においては、地球環境問題といった新たな環境問題に対応するため、昭和46年に制定した公害防止条例の全面的な見直しを行い、新たに生活環境の保全に関する条例として、本年4月より施行したことに伴い、引用部分の整理を行う坂出市公害防止条例の一部改正案を、審査の結果、異議なく了承した。

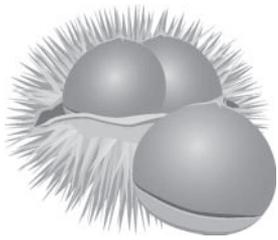
決算審査特別委員会

▼一般会計決算は継続審査に

平成19年度坂出市一般会計決算認定については、その内容が広範多岐にわたっているため、日程、審査方法等について協議し、審査終了までの継続審査とした。

委員構成は次のとおりです。

- ◎ 中河 哲郎 ○ 楠井 常夫
 - 錦 美弥子 前川 昌也
 - 松成 国宏 末包 保広
 - 池田 陸雄 東山 光徳
- (◎委員長 ○副委員長)



会議日程

◆9月定例会	4日	本会議 (提案説明) 委員会 (議会運営)
5日	休会	
8日	本会議 (議案質疑) (委員会付託)	
9日	委員会 (決算審査特別)	
10日	本会議 [一般質問(個人)]	
11日	本会議 [一般質問(個人)]	
12日	委員会 (議会運営) 委員会 (総務消防) 委員会 (教育民生)	
13日	休会	
15日	委員会 (環境経済)	
16日	委員会 (都市建設)	
17日	休会	
18日	休会	
19日	本会議 (委員長報告) (質疑・討論・採決) 議員総会	

9月定例会で

同意した人事案件

(敬称略)

◎坂出市教育委員会委員

國重 昭郎
谷澤 優花

陳情書

○緩衝緑地帯再生についての要望

○JR坂出駅周辺の整備についての要望

○貴議会における「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書(案)」採択の要請について

○過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書

視察来庁記録

10月

1日 長崎県 松浦市

(市立病院の経営改善について)

8日 青森県 十和田市

(包括外部監査について)

15日 栃木県 矢板市

(包括外部監査について)

17日 神奈川県 大和市

(耐震改修促進計画について)

22日 福島県 伊達市

(都市計画の線引き廃止について)

23日 兵庫県 播磨町

(包括外部監査について)

28日 青森県 五所川原市

(行財政改革について)

30日 東京都 中野区

(駅周辺整備事業について)

編集後記

今年の猛暑が嘘のような朝夕の冷え込みに、季節の移り変わりをしみじみと感じます。今年の夏は、猛暑と共に、渇水でも非常に苦しめられた夏でもありました。議会は、9月定例会での議決を受けて、10月7日から決算審査特別委員会が開かれております。また、行財政改革断行の中にあつて、福祉、教育等の市民への行政サービスの低下を招くことなく、ごみの減量化、有料ごみ袋の実施、さらには少子化による学校再編、公共施設の老朽化による耐震化等、さまざまな問題に取り組んでいるところであります。

私は、議会の様子を市民の皆様にお伝えするという重大な責任を負う「議会だより編集委員会」の一員として、より分かりやすい「議会だより」が、季節感と共にお届けできますことを、切に願うものであります。(耕)

議会だより編集委員会

委員長 副委員長

村井友信 吉田耕一

野角満昭 若杉輝久

藤川 亘